

第8期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）についてのパブリック・コメント 実施結果及び市の考え方について

「第8期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和3年1月21日（木）～令和3年2月3日（水）

2 閲覧場所

市役所仮庁舎内（1階階段横スペース、2階総務課行政資料閲覧コーナー）、保健センター、総合体育館、総合医療センター、ふれあいセンター、もやい館、おれんじ館、愛林館、水俣市高齢者福祉センター、水俣・津奈木シルバー人材センター、水俣市ホームページ

3 御意見総数（意見提出者数）

提出	1件
郵送	0件
FAX	0件（0人）
Eメール	0件（0人）
計	1件（1人）

4 御意見の取り扱い

今後の取り組みの参考とするもの 1件

1 パブリック・コメント意見に係る市の考え方

No.	項目名とページ	意 見	市の考え方
1		<p>各項目毎に、具体的取組が記載されているが、やや抽象的で、細かな部分での納得・理解等ができづらい。</p> <p>(推進、構築…どのようにとか、何をもって…するということが思い描けない。)</p> <p>どのようなことを計画し、実施しようとしているのかは理解できました。</p>	<p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、それぞれ老人福祉法、介護保険法の規定に基づき、3年を1期として一体的に策定することとされています。</p> <p>具体的取組の記載につきましては、この3年間に高齢者を取り巻く状況等が変化することも考えられるため、その時点において最適な事業内容となるよう検討する必要もあることから、継続実施事業以外には抽象的な記載となっている部分もあります。</p>